



遠藤 一秀がエスペック<6859>株式の大量保有報告書を提出



エスペック<6859>について、遠藤一秀が8月25日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「エスペック株式会社と取引関係のある企業がエスペック株式会社株式の取得により、相互の親睦関係の増進に寄与するため」によるもの。

報告書によると、遠藤一秀のエスペック株式保有比率は、5.52%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2010年4月13日。